

# 毛呂山町立毛呂山中学校部活動に係る活動方針

令和5年4月3日

## ◇ 活動方針

- 学習活動と部活動の両立を通じて、充実した学校生活の実践を図る。
- 計画的で効率的な活動の実践を通じて、生徒の心身の健康の保持増進を図る。
- 部活動の加入について、原則として部活動の意義を踏まえ入部することを推奨する。

## ◇ 指導体制の整備について

- 各顧問が年間、月間の活動計画及び、活動実績を作成し、管理職に提出する。
- 作成した各種計画については、生徒及び保護者に公表する。
- 管理職は適宜部活動の視察を実施し、必要に応じて顧問と面談を実施する。
- 可能な限り、複数顧問による指導体制を整える。
- 外部指導者を積極的に活用し、専門的な指導を生徒に提供する。

## ◇ 具体的な活動の進め方について

- 施設や設備の点検を定期的実施し、事故の防止に努める。
- 体罰やハラスメントの根絶を目指し、職員研修を実施する。
- 部活動顧問会議を実施し、定期的に情報交換を行う。
- 生徒間のいじめやトラブル等の防止のため、顧問教諭、担任、養護教諭等の連携を図る。
- 教職員全員が参加する心肺蘇生法や AED 使用の研修を実施する。
- 効率的で安全な練習メニューを作成し、生徒が自主的かつ自発的に活動できるように校内研修の開催や、校外で実施される研修会・講習会等への積極的な参加を推進する。
- 部活動費用（部費など）を徴収する場合は、管理職の指導の下、保護者の理解を得るとともに会計報告（年2回以上）を行うなど適正な処理を実施する。

## ◇ 適切な休養日等の設定について

- 学期中は、原則として週2日以上休養日を設けることとし、平日に1日及び週末に1日以上休養日を設ける。週末に大会・コンクール等への参加で活動した場合、休養日を他の日に振り替える。原則として、平日の午後の部活動は、委員会・学級の日に合わせて木曜日を部活動なしとし、平日の朝練習は、原則、部活動なしとする。
- 定期考査前（中間4日前・期末5日前）及び定期考査期間中の部活動は中止とする。
- 1日の活動時間は、平日は2時間程度、休業日は3時間程度とする。活動のための準備、片付け、会場整備等の時間は含めない。
- 長期休業中は、学期中に準じた扱いを行うこととし、夏季休業日及び冬季休業日には、連続する5日間程度の休養期間を設定する。なお、原則として、学校閉庁日（8月13日～15日）、年末年始（12月29日～1月3日）、やる気アップデー（毎月第一日曜日）には、部活動は行わないものとする。
- 顧問と生徒間で参加する大会・コンクール等を精査し、負担軽減を図る。
- 公式大会日の2週間前より、例外として、週末に休養日を設けずに活動することができる。
  - （1）運動部における公式の大会
    - ・学校総合体育大会（入間北部、地区、県、関東、全国）
    - ・新人体育大会（入間北部、地区、県）
    - ・通信陸上大会（陸上部、選抜された生徒）
    - ・駅伝競走大会（地区、県、関東、全国）
  - （2）文化部（吹奏楽部）における公式の大会
    - ・埼玉県吹奏楽コンクール（地区、県、西関東、東日本、全国）
    - ・埼玉県アンサンブルコンテスト（地区、県、西関東、全国）
    - ・西部支部吹奏楽研究発表会